

第2章 燕市の障がい者の状況

1 障がいのある人を取り巻く状況

(1) 障がい者の人数

①障がい者の状況

障がい者の推移をみると、平成22年から平成26年にかけて、やや増加傾向となっています。総人口に占める割合は、平成22年と比較して平成26年は0.3ポイント高い5.4%となり、今後も増加の傾向が予測されます。

[総人口、障がい者総数の推移]

(単位：人、%)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	83,469	83,142	82,763	82,782	82,364
障がい者総数	4,213	4,273	4,259	4,377	4,421
身体障がい者	3,477	3,484	3,468	3,494	3,507
知的障がい者	456	475	488	555	569
精神障がい者	280	314	303	328	345
人口に占める割合	5.1	5.1	5.1	5.3	5.4

資料：住民基本台帳・障害者手帳台帳(各年4月1日現在)

②身体障がい者の状況

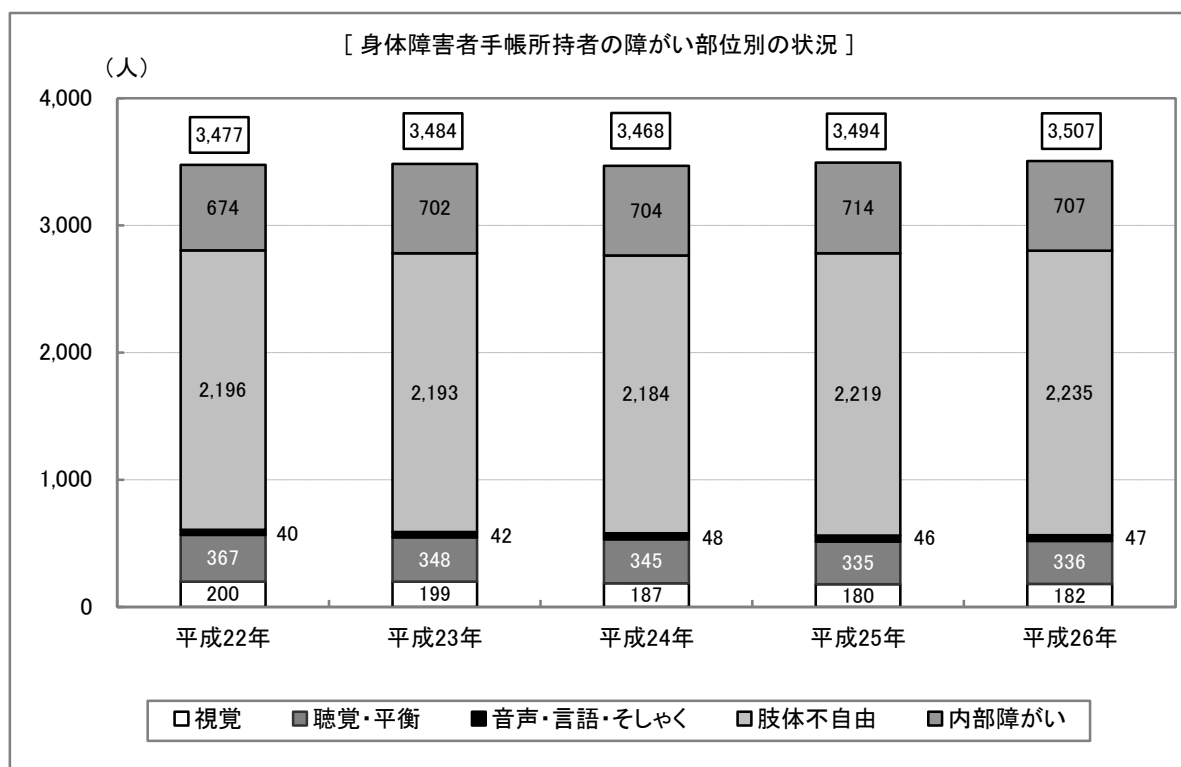
身体障がい者の障がい部位別の手帳所持状況をみると、各年とも肢体不自由が最も多くなっています。平成26年では、肢体不自由が2,235人と全体の63.7%となっています。次に内部障がい者が707人で20.2%、聴覚・平衡機能障がい者が336人で9.6%の順となっています。

[身体障害者手帳所持者の障がい部位別の状況]

(単位：人)

区分	視覚	聴覚・平衡	音声・言語 そしゃく	肢体不自由	内部障がい	合計
平成22年	200	367	40	2,196	674	3,477
平成23年	199	348	42	2,193	702	3,484
平成24年	187	345	48	2,184	704	3,468
平成25年	180	335	46	2,219	714	3,494
平成26年	182	336	47	2,235	707	3,507

資料：身体障害者手帳台帳（各年4月1日現在）



身体障がい者の等級別の手帳所持状況をみると、全体では1級の手帳所持者が954人と全体の27.2%を占めています。次いで4級が830人（23.7%）、3級が613人（17.5%）の順となっています。

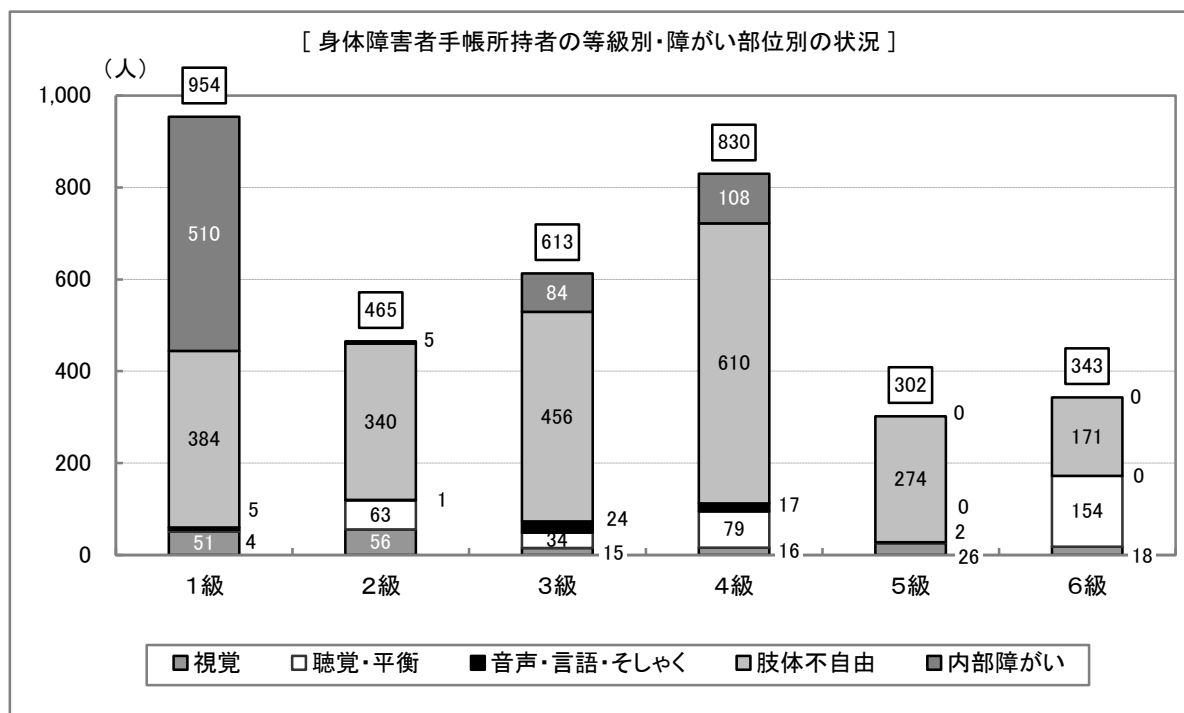
等級別・障がい別の部位でみると、肢体不自由の4級が610人で最も多く、全体の17.4%を占めています。次に、内部障がいの1級が510人（14.5%）、肢体不自由の3級が456人（13.0%）、肢体不自由の1級が384人（10.9%）の順となっています。

[身体障害者手帳所持者の等級別・障がい部位別の状況]

(単位：人)

区 分	視覚	聴覚・平衡	音声・言語 そしゃく	肢体不自由	内部障がい	合計
1 級	51	4	5	384	510	954
2 級	56	63	1	340	5	465
3 級	15	34	24	456	84	613
4 級	16	79	17	610	108	830
5 級	26	2	0	274	0	302
6 級	18	154	0	171	0	343
合計	182	336	47	2,235	707	3,507

資料：身体障害者手帳台帳(平成26年4月1日現在)



③知的障がい者の状況

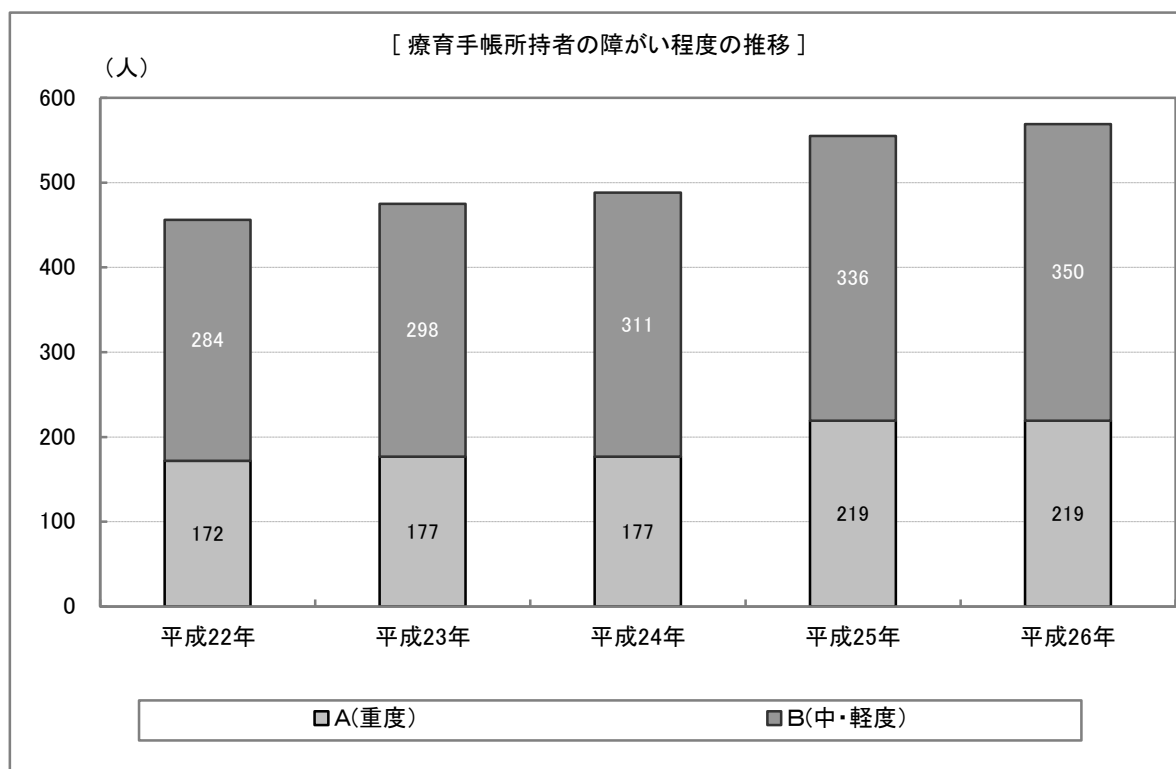
知的障がい者の程度別療育手帳所持者の推移をみると、各年ともB（中・軽度）の所持者が多くなっています。平成26年でみると、A（重度）の所持者の割合が38.5%、B（中・軽度）の所持者の割合が61.5%となっています。

[療育手帳所持者の障がい程度の推移]

(単位：人)

区分	A（重度）	B（中・軽度）	合計
平成22年	172	284	456
平成23年	177	298	475
平成24年	177	311	488
平成25年	219	336	555
平成26年	219	350	569

資料：療育手帳台帳(各年4月1日現在)



④精神障がい者及び自立支援医療受給者の状況

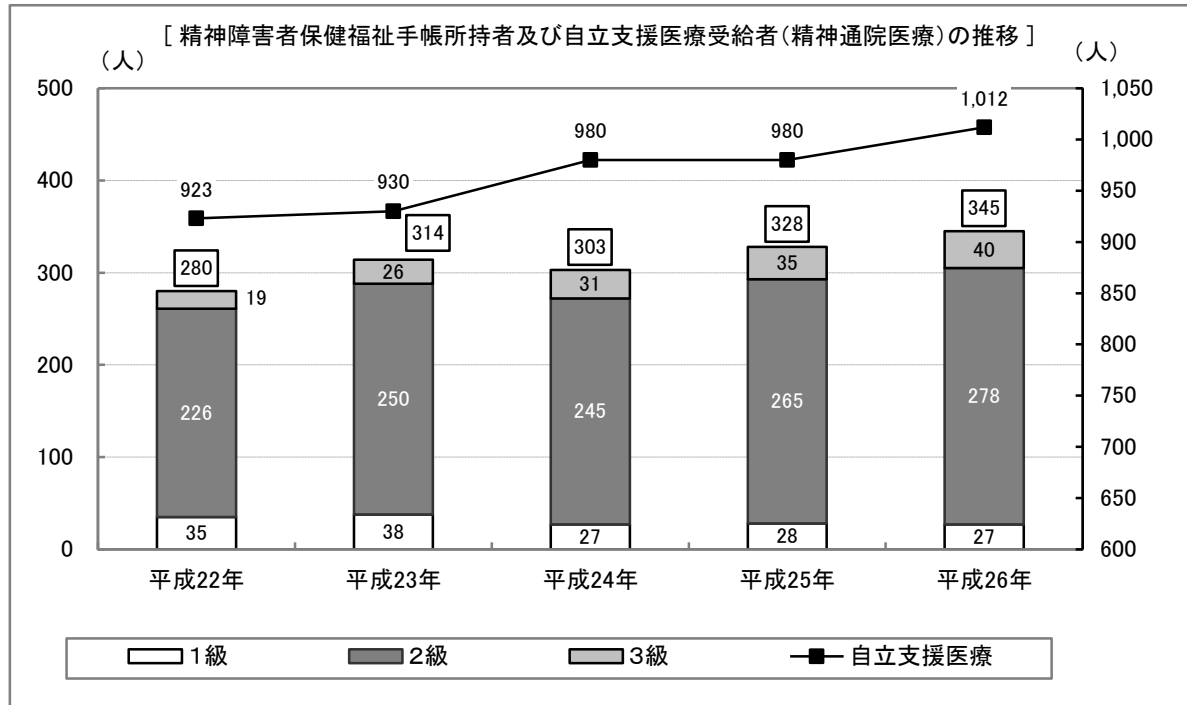
精神障害者保健福祉手帳の所持者の状況を見ると、平成22年から平成26年にかけて増加傾向となっています。平成26年でみると、2級の所持者が278人と全体の80.6%を占め、最も多くなっています。

また、精神科、もしくは神経科等に通院されている自立支援医療の受給者は、平成26年で1,012人となっており、増加傾向となっています。

[精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療受給者(精神通院医療)の推移] (単位:人)

区分	1級	2級	3級	合計	自立支援医療
平成22年	35	226	19	280	923
平成23年	38	250	26	314	930
平成24年	27	245	31	303	980
平成25年	28	265	35	328	980
平成26年	27	278	40	345	1,012

資料:精神障害者保健福祉手帳台帳(各年4月1日現在)



⑤障害支援区分別の認定者数

障害者総合支援法では障がい福祉サービスの支給決定にあたって、様々な状態の障がい者が支援の必要度に応じて公平にサービスを受けられるように、支援を必要とする尺度として平成26年度から「障害支援区分」の制度が導入されました（平成25年度までは障害程度区分）。区分6が最も支援を必要と認定された状態となっています。

障害支援区分別の認定者数は、平成26年4月1日現在311人となっています。区分別では、区分1が59人で最も多く、次に、区分3が54人、区分2と区分4が共に50人の順となっています。

[障害支援区分別認定者数]

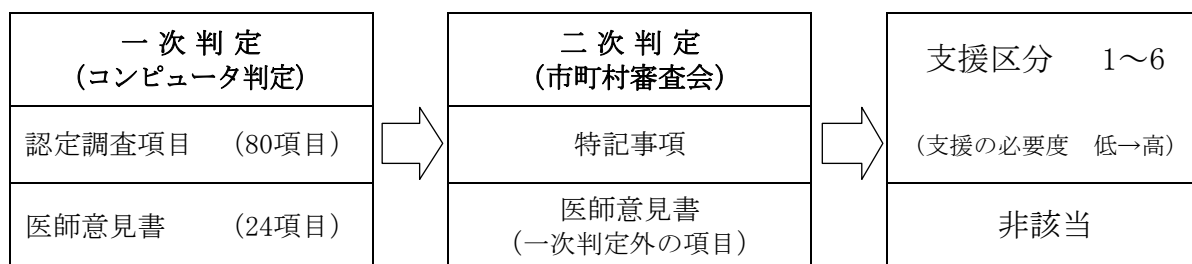
(単位：人)

	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	合計
区分1	6	39	14	59
区分2	11	30	9	50
区分3	20	29	5	54
区分4	10	40	0	50
区分5	18	31	0	48
区分6	34	15	0	49
合計	99	184	28	311

※平成26年4月1日現在

【参考】

障害支援区分は、障がいの多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものです。2つのプロセス（一次判定及び二次判定）を経て判定され、区分に基づき受けられるサービスの内容や利用時間等の上限が決定されます。



※市町村審査会委員マニュアル（平成26年4月 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部）より抜粋

2 サービス事業所等の概要

障がい者の日常生活を支援する市内のサービス提供事業所は、次のとおりです。

燕市内事業所一覧

H26. 4. 1現在

	事業所名	サービス内容（定員）	運営主体
訪問系サービス	訪問介護ステーション 白ふじの里	居宅介護・重度訪問介護	(福) つばめ福祉会
	ケアサポート つばめ	居宅介護・重度訪問介護	(有) 燕看護婦家政婦紹介所
	燕市社会福祉協議会 介護サービス室	居宅介護・重度訪問介護・同行援護	(福) 燕市社会福祉協議会
	ヘルパーステーション 光	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護	合同会社ヘルパーステーション光
	ホームヘルプサービス ひまわりの園	居宅介護・重度訪問介護	(福) 吉田福祉会
日中活動系サービス	つばくろの里	生活介護(70)・短期入所(4)	(福) つばめ福祉会
	つばめ福寿園 短期入所生活介護センター	短期入所(24) * 介護保険サービス含む	(福) つばめ福祉会
	白ふじの里 短期入所生活介護センター	短期入所(空床利用)	(福) つばめ福祉会
	ショートステイ 太陽の園	短期入所(空床利用)	(福) 吉田福祉会
	特別養護老人ホーム 分水の里	短期入所(20) * 介護保険サービス含む	(福) 桜井の里福祉会
	ショートステイ ひまわりの園	短期入所(20) * 介護保険サービス含む	(福) 吉田福祉会
	燕市社会福祉協議会 就労支援センター	就労継続支援A型(20)	(福) 燕市社会福祉協議会
	あったかハート	就労継続支援A型(20)	(福) 吉田福祉会
	トム・ソーヤ	就労移行支援(6) 就労継続支援B型(20)	(NPO) アビリティ燕
	ねむの木工房	就労継続支援B型(35)	西蒲原福祉事務組合
	ふれあいの家	就労移行支援(6) 就労継続支援B型(26)	西蒲原福祉事務組合
	夢工場つばめ	就労移行支援(6) 就労継続支援B型(40)	(福) つばめ福祉会
	ワークセンターやすらぎ	就労継続支援B型(10)	(福) 燕・西蒲原福祉会
すきっふ	就労継続支援B型(20)	(NPO) らいふすてーじ	

	事業所名	サービス内容（定員）	運営主体
障害児通所支援	燕市障がい者地域生活支援センター はばたき	放課後等デイサービス（10）	（福）燕市社会福祉協議会
	きららにじぐみ	児童発達支援・放課後等 デイサービス＊両事業合わせ て（10）	（福）吉田福祉会
居住系サービス	グループホーム アトム寮	アトム寮（男：6）・さくら寮 （女：5）・あすなろ寮（男： 4）・信コップ寮（男：4）・ブ ーケ寮（夫婦 男：1 女：1）	（NPO）アビリティ燕
	あおい	（男：5）	西蒲原福祉事務組合
	つばくろホーム	あきば1号棟（女：4）2号 棟（男：3）とどろき（男：6）	（福）つばめ福祉会
	サポートハウス若生	（男：5）	（福）吉田福祉会
	よしだ	（女：4）	（福）長岡福祉協会
	つばくろの里	入所施設（46）	（福）つばめ福祉会
地域生活支援事業	障がい福祉サービス事業所 あいこうえん翼	日中一時支援（10）	（NPO）あいこうえん翼
	すきっぷ	日中一時支援（8）	（NPO）らいふすてーじ
	つばくろの里	日中一時支援（要相談）	（福）つばめ福祉会
	ふれあいの家	日中一時支援（2）	西蒲原福祉事務組合
	ねむの木工房	日中一時支援（要相談）	西蒲原福祉事務組合
	燕市社会福祉協議会 介護サービス室	移動支援 訪問入浴	（福）燕市社会福祉協議会
	地域生活支援センター やすらぎ	地域活動支援センター（20）	（福）燕・西蒲原福祉会
	燕市障がい者地域生活支援センター はばたき	地域活動支援センター（20） 日中一時支援（長期休業中 のみ）	（福）燕市社会福祉協議会
	ひまわりの家自立訓練所	地域活動支援センター（18）	（NPO）結
	サポートハウスすまいる分水	地域活動支援センター（10）	（NPO）すまいる
caféさんぼ道	地域活動支援センター（10）	（NPO）リカバリー燕	
（相談支援事業） 計画相談	相談支援センター アリス	相談支援	（NPO）アビリティ燕
	相談支援事業所 つばくろ	相談支援	（福）つばめ福祉会
	地域生活支援センター やすらぎ	相談支援	（福）燕・西蒲原福祉会
	燕市社会福祉協議会 はばたき	相談支援	（福）燕市社会福祉協議会
	相談支援事業所 ひまわり	相談支援	（福）吉田福祉会

*空床利用とは・・・施設入所の定員に空きがある場合に利用している状況を言います。

3 アンケート調査の概要

1 調査目的

平成 27 年度を初年度とする「燕市障がい者基本計画・第 4 期燕市障がい福祉計画」を策定するため、本市における障がい者の福祉サービスの利用状況や利用意向等を把握し、計画の基礎資料としてアンケート調査を実施しました。

2 調査内容

- ◆ 調査月：平成 26 年 9 月
- ◆ 調査基準日：平成 26 年 9 月 1 日
- ◆ 調査対象者：18 歳未満の手帳をお持ちの方と福祉サービスを利用している方
18 歳以上の手帳をお持ちの方（65 歳未満）
- ◆ 回収方法：郵送による配布・回収

3 回収結果

18 歳未満	配布部数	162 件
	回収部数	87 件
	回収率	53.7%

18 歳以上	配布部数	638 件
	回収部数	328 件
	回収率	51.4%

4 調査結果の見方

- ① グラフ中の「n」の数値は、設問への回答者数を表します。
- ② 回答の比率は、すべて小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しました。したがって、回答者比率の合計が 100%にならない場合があります。
- ③ 回答の比率 (%) は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答（「〇はいくつでも」等）の設問については、すべての回答比率の合計が 100%を超えることがあります。

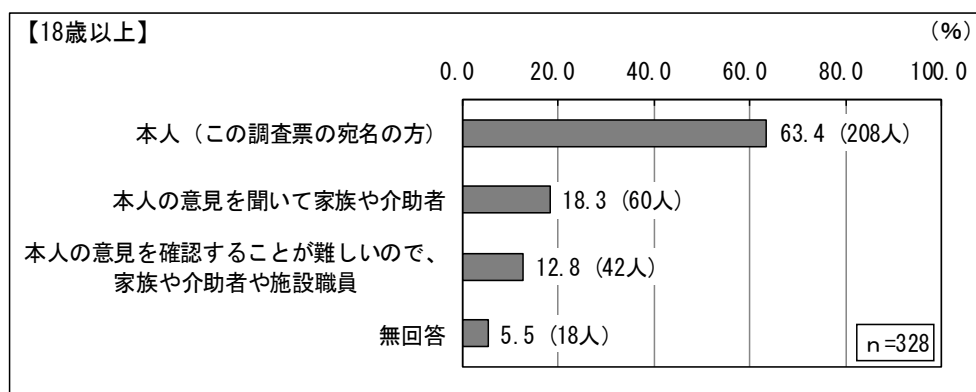
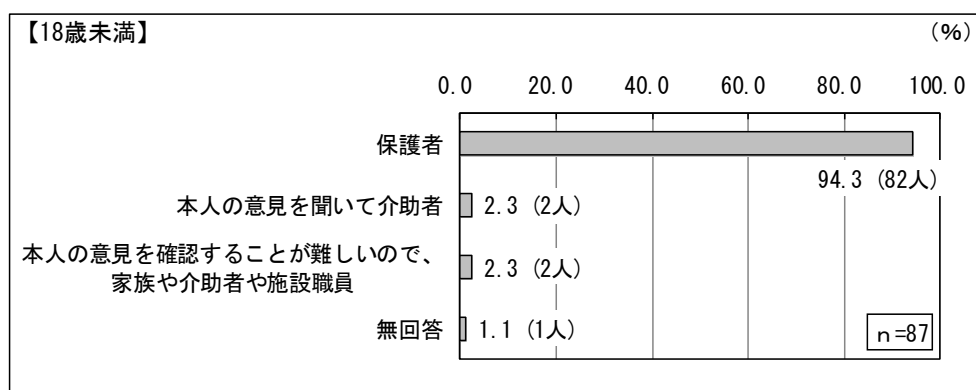
■障がい者福祉に関するアンケート調査

①回答者

この調査票にお答えいただくのはどなたですか。(〇は1つ)

18歳未満の方は「保護者」が最も高く94.3%、次いで「本人の意見を聞いて介助者」「本人の意見を確認することが難しいので、家族や介助者や施設職員」が共に2.3%となっています。

18歳以上の方は「本人(この調査票の宛名の方)」が最も高く63.4%、次いで「本人の意見を聞いて家族や介助者」が18.3%となっています。

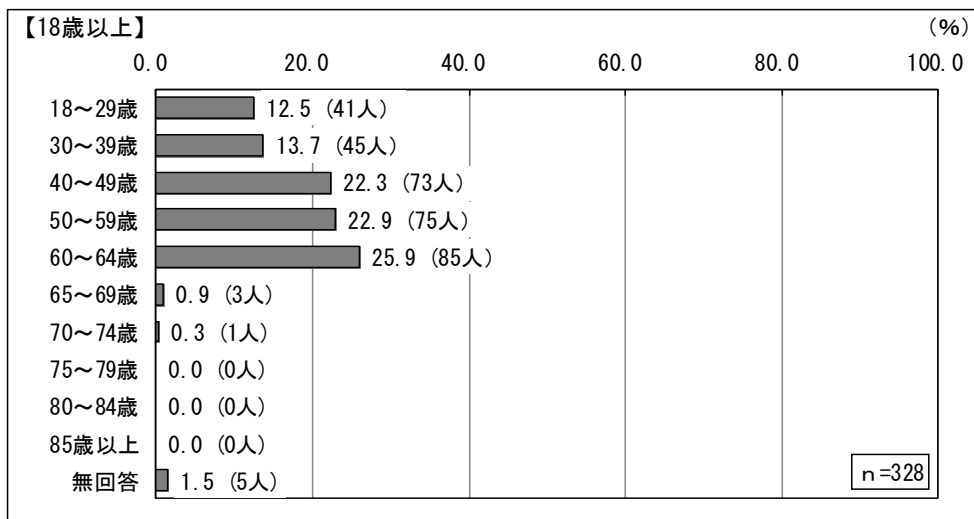
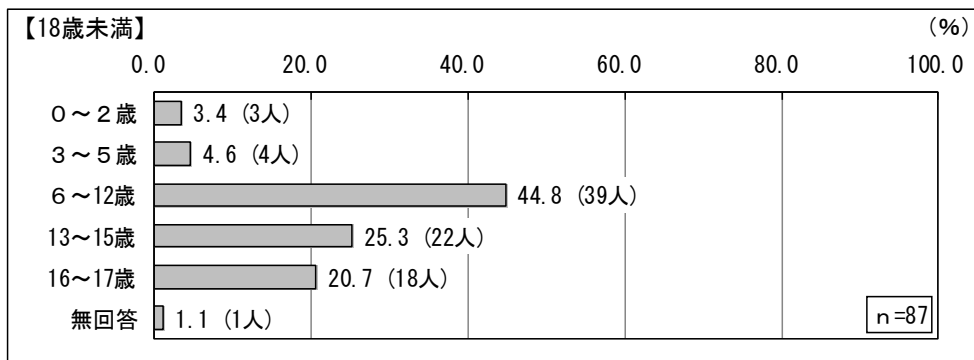


②年齢

あなたは、何歳ですか。（平成26年9月1日現在）（数字を記入）

18歳未満の方は「6～12歳」が最も高く44.8%、次いで「13～15歳」が25.3%となっています。

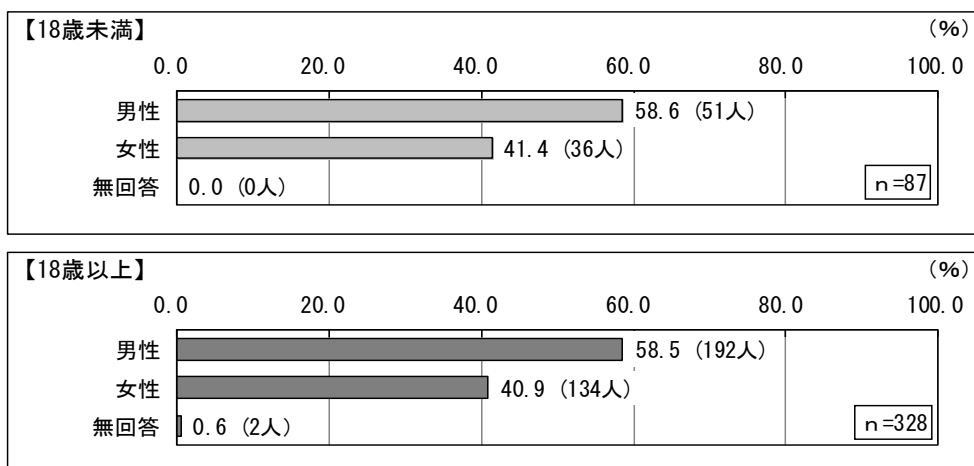
18歳以上の方は「60～64歳」が最も高く25.9%、次いで「50～59歳」が22.9%となっています。



③性別

あなたの性別はどちらですか。(〇は1つ)

18歳未満の方は「男性」が58.6%、「女性」が41.4%となっています。
18歳以上の方は「男性」が58.5%、「女性」が40.9%となっています。

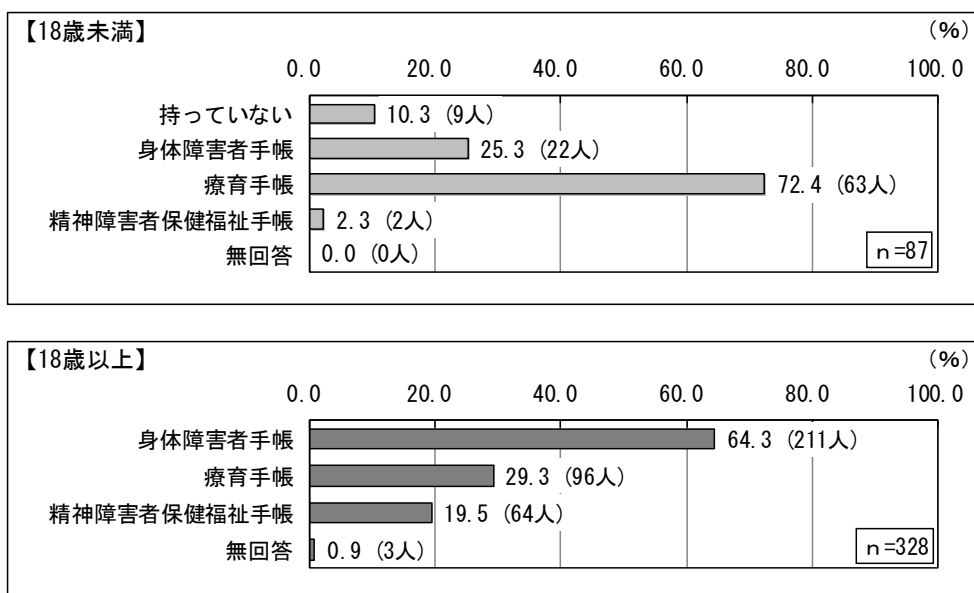


④手帳の種類について

現在、お持ちの手帳の種類はどれですか。(〇はいくつでも)

18歳未満の方は「身体障害者手帳」が25.3%、「療育手帳」が72.4%、「精神障害者保健福祉手帳」が2.3%となっています。

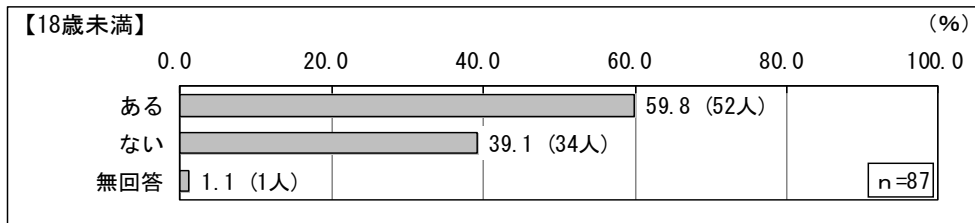
18歳以上の方は「身体障害者手帳」が64.3%、「療育手帳」が29.3%、「精神障害者保健福祉手帳」が19.5%となっています。



⑤発達障がいについて（18歳未満の方にお聞きしました）

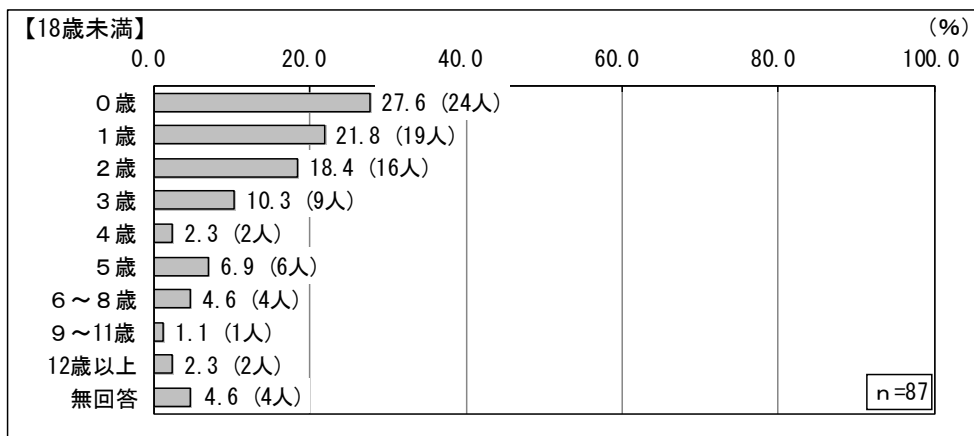
- あなたは発達障がいとして診断されたことがありますか。（〇は1つ）

「ある」が59.8%、「ない」が39.1%となっています。



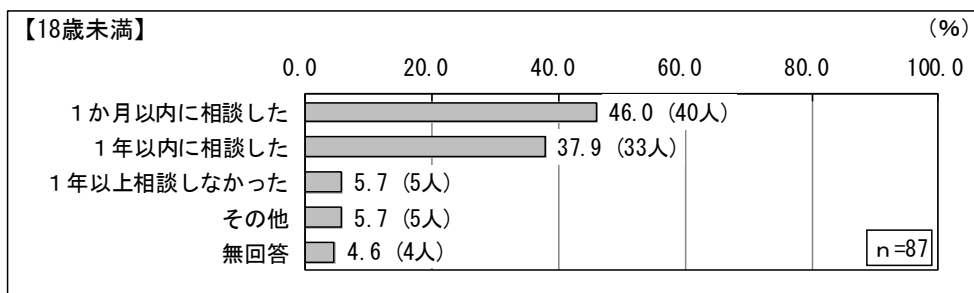
- ご本人の発達の特徴のことを最初に心配されたのは、ご本人がいくつの時ですか。年齢をお書きください。

「0歳」が最も高く27.6%、次いで「1歳」が21.8%となっています。



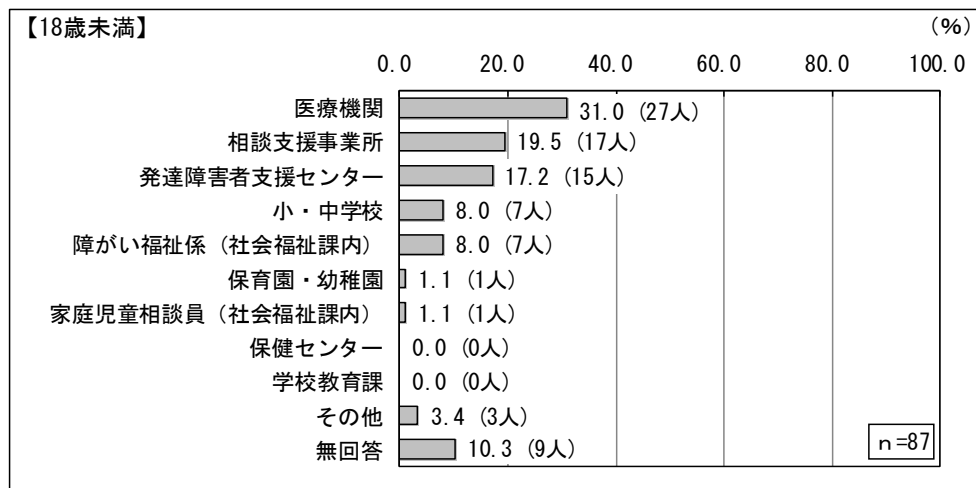
- ご本人の発達特徴に気づき、すぐに専門機関等に相談しましたか。（〇は1つ）

「1か月以内に相談した」が最も高く46.0%、次いで「1年以内に相談した」が37.9%となっています。



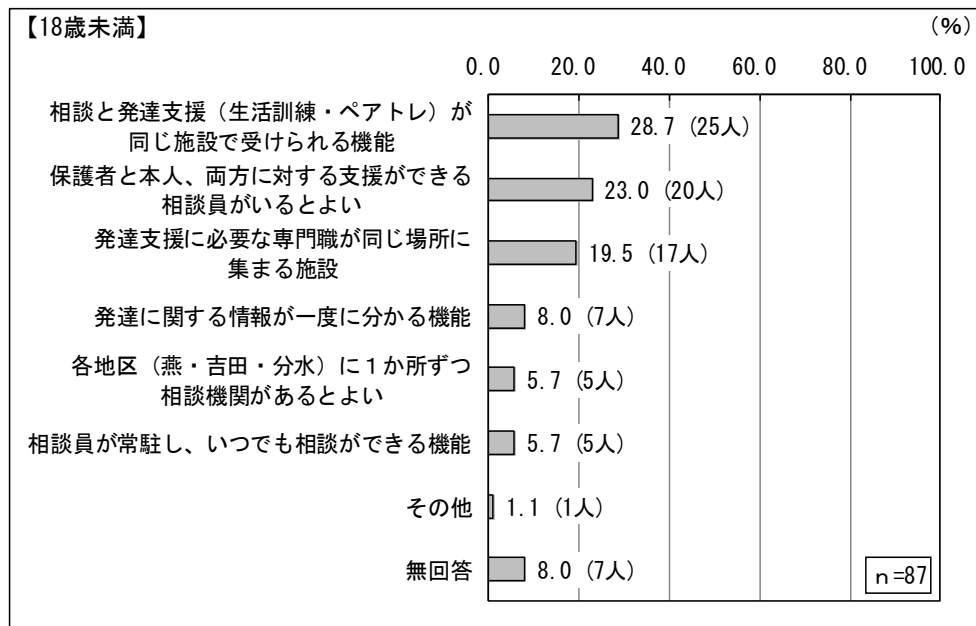
- 今後も相談したいと思ったところはどこですか。(〇は1つ)

「医療機関」が最も高く31.0%、次いで「相談支援事業所」が19.5%となっています。



- 相談先について、どんな機能(施設)があればよいと思いますか。(〇は1つ)

「相談と発達支援(生活訓練・*ペアトレ)が同じ施設で受けられる機能」が最も高く28.7%、次いで「保護者と本人、両方に対する支援ができる相談員がいるとよい」が23.0%となっています。



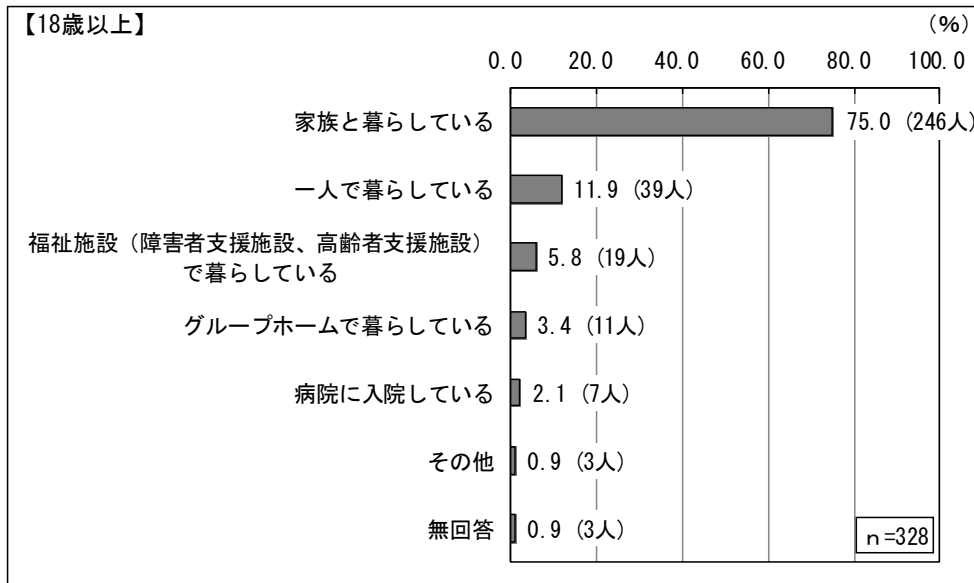
*ペアトレ(ペアレントトレーニング)とは

軽度発達障がいの子どもの行動で「してほしくない行動」や「してほしい行動」等に焦点をあて、具体的などのような対応ができるかを親(養育者)と子が共に学習していくプログラム。

⑥暮らしについて（18歳以上の方にお聞きしました）

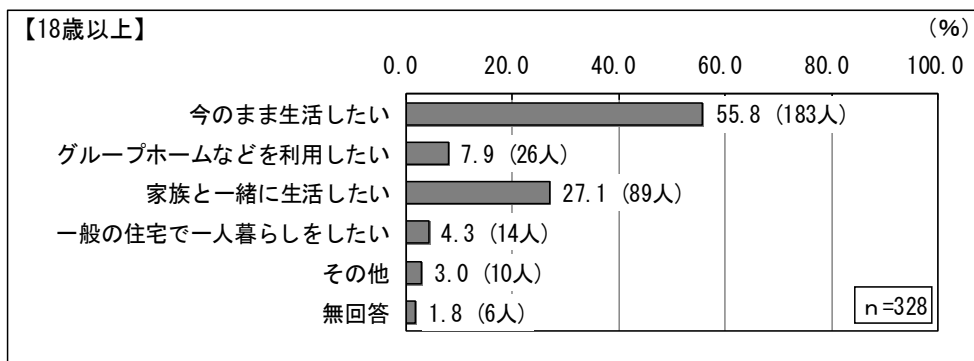
- あなたは現在どのように暮らしていますか。（〇は1つ）

「家族と暮らしている」が最も高く75.0%、次いで「一人で暮らしている」が11.9%となっています。



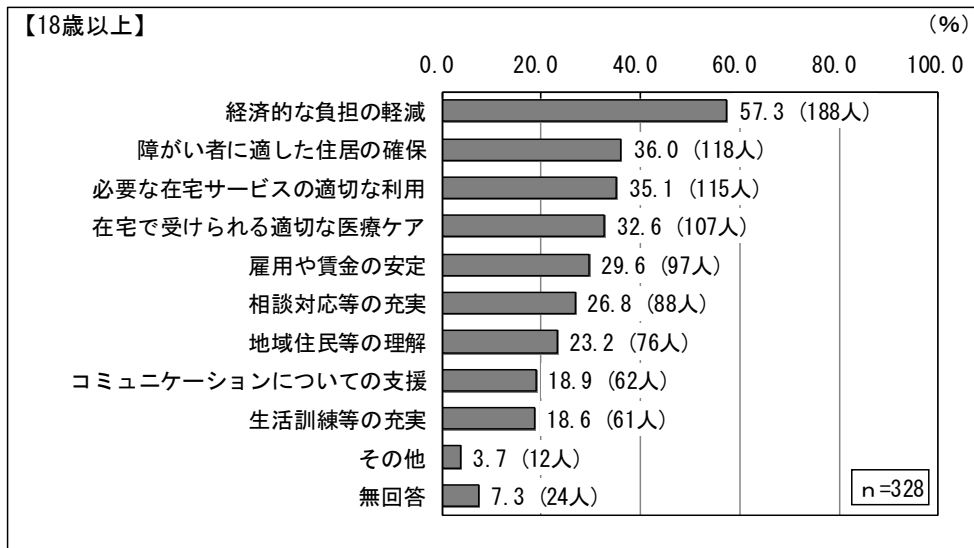
- あなたは将来、どこで生活したいと思っていますか。（〇は1つ）

「今のまま生活したい」が最も高く55.8%、次いで「家族と一緒に生活したい」が27.1%となっています。



- 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。
(〇はいくつでも)

「経済的な負担の軽減」が最も高く57.3%、次いで「障がい者に適した住居の確保」が36.0%となっています。

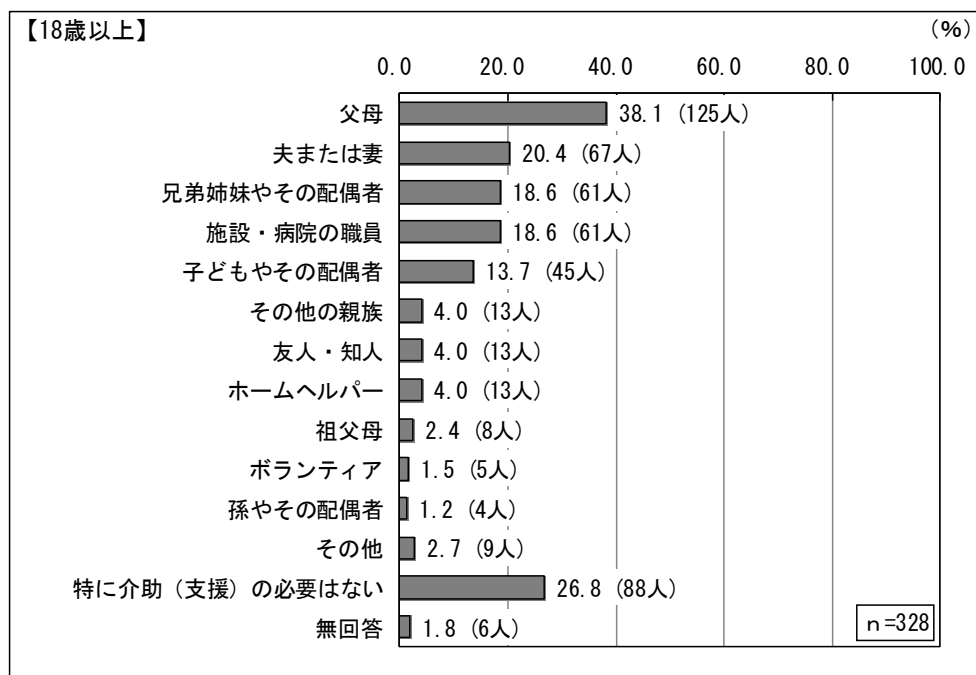
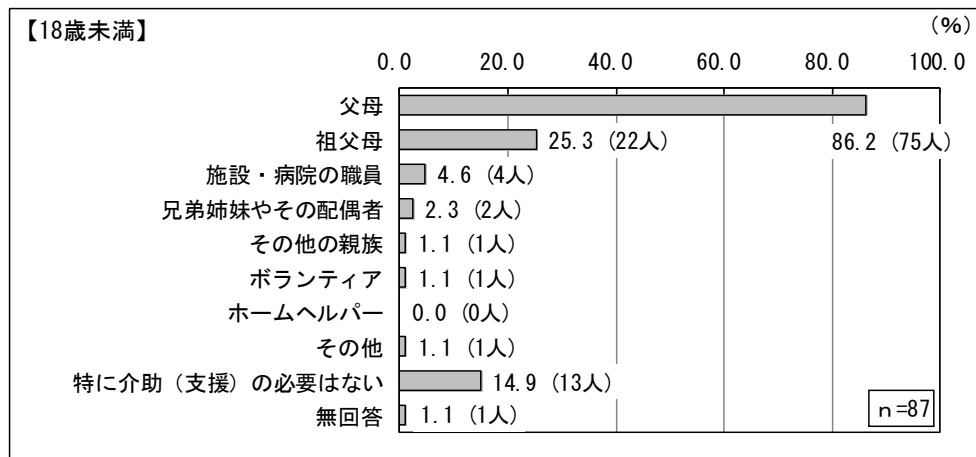


⑦介助者について

主な介助者は誰ですか。(〇はいくつでも)

18歳未満の方は「父母」が最も高く86.2%、次いで「祖父母」が25.3%となっています。

18歳以上の方は「父母」が最も高く38.1%、次いで「夫または妻」が20.4%となっています。



4 ニーズ調査の概要

(1) 入所施設に関すること

障がいのある人の施設入所に関する実態と地域移行に関する意見を把握し、障がい者基本計画・第4期障がい福祉計画に燕市らしい成果目標や施策を盛り込むために実施しました。

①調査先

県内の施設入所支援事業所のうち、市民の利用が複数ある8事業所（各部署別で回答いただいた事業所があり、回収数は13事業所となりました。）

②結果概要

質問項目（抜粋）	回答	備考
1 平均入所期間	3年以上（11事業所）	その他（2事業所）は、8～20年
2 入所者の年齢	10代～70代	最少年齢19歳、最高年齢79歳
3 移行可能な入所者	有	9事業所16人 移行可能者無は3事業所
4 移行先としての候補	グループホーム（7事業所）	介護付き高齢者住宅（5事業所）
5 移行阻害要因	状態不安定・家族同意無 （9事業所）	服薬管理・行き場所がない（7事業所）
6 施設内の移行取り組み	有（10事業所）	
7 移行取り組み内容	個別支援計画の作成 （11事業所）	社会資源の見学・体験、他機関含めた ケース会議（6事業所）
8 移行取り組みの阻害要因	家族の強い拒否（6事業所）	本人の意欲や理解困難、住まいがない （5事業所）
9 何があれば地域移行が進むか	地域資源の情報（8事業所）	地域支援事業所や行政担当者との連絡会 （5事業所）
10 地域生活の心配事	金銭管理・人間関係 （8事業所）	日中の過ごし方（7事業所） 服薬管理（5事業所） 家事・通院・移動・災害（4事業所）
11 移行に必要な支援	障がい者に適した住居の 確保（11事業所）	経済的な負担の軽減（10事業所） 日中の活動場所・相談対応等の充実と 地域住民等の理解（8事業所）

【自由記載】

- ・将来的には、自宅（燕市）近くのグループホームで生活したい入所者もいるので、社会資源の情報提供をお願いします。
- ・地域移行については、本人のみならず家族等の不安が大きく、実際のイメージも体験の機会がない中では難しいのが現実と思います。
- ・退所してから生活が困難であった際に施設に戻れる期間があれば、本人・家族への後押しになるかとも思いますが、いろいろなハードルが多い状況だと感じています。
- ・知的障がい者を対象とした施設以外は現実的でなく、地域に適当な資源がないため移行は考えにくい。

(2) 精神科病院に関すること

精神科入院者の入院実態や、地域移行支援に関する今後の見込みを把握し、障がい者基本計画・第4期障がい福祉計画に燕市らしい成果目標や施策を盛り込むために実施しました。

①調査先

燕市近隣精神科病院のうち、市民の利用が複数ある精神科病院 8 病院

②結果概要

質問項目（抜粋）	回答	備考
1 平均入院期間	1年以上（5病院）	その他、1年未満～10年以上と幅広い
2 長期入院者の有無	有（8病院）	85人
3 長期入院者の年齢	最少30代～70代 最高70代～80代	長期入院者の高齢化
4 移行可能な入院者	有（5病院）	37人
5 移行先としての候補	持家（3病院） その他（3病院）	「その他」は、高齢者施設と入所施設
6 移行阻害要因	状態不安定（7病院）	「家族同意」「行き場所」がない（6病院）
7 院内の移行支援	有（8病院）	すべての病院で取り組みあり
8 移行取り組み内容	入院診療計画に基づく取り組み	ケース会議や生活技能につながる支援
9 移行取り組みの阻害要因	家族関係が疎遠（8病院）	病状や障がいによる理解困難や意欲（7病院） 家族の拒否・住まいがない（6病院）
10 何があれば地域移行が進むか	入院当初からの地域連携（7病院）	施設と病院の連携（5病院） 地域資源の情報（4病院）
11 地域生活の心配事	服薬管理（8病院）	金銭管理・日中の過ごし方（7病院） 家族関係（6病院）
12 移行に必要な支援	障がい者に適した住居の確保（7病院）	地域住民等の理解（6病院） サービス利用・日中活動・相談支援等（5病院）

【自由記載】

- ・以前よりも情報交換の場が増えてきたと感じています。
- ・中長距離にご家族の出身地がある場合、地域の皆様に全面的に協力いただかないと移行は難しいと感じています。
- ・服薬をその都度確認できる体制が必要です。
- ・*県央医療圏における身体合併症、急性期に対応できる精神科病床の整備が必要と思います。
- ・重度かつ慢性の患者様が安心して在宅生活を送れる包括的な地域生活支援のためのネットワークの構築が必要と思います。

*県央医療圏とは

二次保健医療圏（特殊なサービスを除き、比較的専門性の高い保健医療活動が完結できる区域）で三条市・燕市・加茂市・田上町・弥彦村のことで。

(3) 就労施設に関すること

障がいのある人の就労に関する実態を把握・分析し、障がい者基本計画・第4期障がい福祉計画に燕市らしい成果目標や施策を盛り込むために実施しました。

①調査先

市民が利用している就労移行支援事業所5か所（市内と一部市外）

※ただし、1事業所のみH26.4からの事業開始のため、実績集計部分は対象外としています。

②結果概要

質問項目	回答	備考
1 就労移行支援事業利用者数	14人	平成25年度末の数値
2 就労移行支援事業所から一般就労へ移行した利用者	2人	平成25年度の数値
3 ハローワークに登録している利用者数	7人	平成26年4月1日現在の数値
4 *障がい者就業・生活支援センターへ相談している利用者数	4人	平成26年4月1日現在の数値
5 障がい者雇用してくれた企業	5社	平成24、25年の2年間の数値

6 雇用された業種（施設利用者全員対象）	
順位	業種
1	金属製品
2	御・小売業、医療・福祉
3	その他製造、運輸業・郵便業
4	食品関係、宿泊・飲食サービス、サービス業など

*障がい者就業・生活支援センターとは

就業を希望される障がい者の方、あるいは在職中の障がい者の方が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関と連携のもとで、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を行うセンターです。

7 利用者が希望する業種（施設利用者全員対象）	
順位	業 種
1	御・小売業、その他製造
2	金属製品、医療・福祉
3	食品関係、その他製造、サービス業
4	運輸業・郵便業、宿泊・飲食サービスなど

8 企業の障がい者雇用促進に必要と思われるもの	
順位	必要と思われるもの
1	ハローワークの取り組み強化
2	障がい者就業・生活支援センターの取り組み強化
	就労移行支援事業所の取り組み強化
	通勤手段の充実
3	市の取り組み強化（PR など）

9 就労移行支援事業所として苦慮している点	
順位	苦慮している点
1	企業の開拓
	通勤手段がないために就職先の選択肢が狭まる
2	移行支援メニューの作成（*SSTなども含む）
3	従事者の確保・人材育成
	各支援機関（就労移行支援事業所、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センター、相談支援事業所など）との役割分担
4	家族との関係性構築と理解・協力

【自由記載】

- ・燕市として商工振興課など他課と協力し、市内企業の障がい者雇用人数の把握をし、年間障がい者雇用目標を設定し雇用促進に取り組んでほしい。
- ・就職後の定着支援体制作りが必要。
- ・利用者には、特に希望はなく「やらせてもらえる」業種を中心に考えてしまう利用者が多いように感じる。
- ・市民に対し、障がい者理解への取り組みがもっと必要。
- ・企業に対し、障がい者理解への取り組みがもっと必要。実際、企業は障がいの軽い方の雇用が大半と思う。

*SSTとは

社会生活技能訓練（社会生活を送っていく上で必要な対人技能のこと）のことです。

(4) 子どもの発達に関すること

子どもたちの発達に関する各機関の支援状況や、子どもの発達支援に関する課題、要望を把握し、障がい者基本計画・第4期障がい福祉計画に燕市らしい成果目標や施策を盛り込むために実施しました。

①調査先

市内の保育園 25 園、幼稚園 5 園、小学校 15 校、中学校 6 校及び、市民が通学する近隣の特別支援学校 3 校

②結果概要

質問内容（抜粋）	回答	備考
1 回答機関	50 機関	保育園 25 園、幼稚園 5 園、小学校 13 校、中学校 4 校、特別支援学校 3 校
2 発達の気になる子の人数	693 人	保育園 173 人、幼稚園 9 人、小学校 288 人、中学校 61 人、特別支援学校 162 人
3 発達の気になる点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動 93.9% ・ 身体機能 44.9% ・ 生活動作 40.8% ・ 感覚 20.4% ・ その他 36.7% 	その他： <ul style="list-style-type: none"> ・ 両親の問題 ・ コミュニケーションの問題 ・ 学習障がい
4 発達の気になる点について 保護者の心配	「心配している」60.9%	「把握できない」29.4% 「心配していない」9.7%
5 医療機関の受診または診断 を受けている人数	693 人中 441 人	特別支援学校 98.1%、中学校 63.9% 小学校 54.9%、保育園 46.8% 幼稚園 44.4%
6 保護者への伝え方	「タイミングを見て伝える」 73.5%	「伝えているが伝わらず困る」42.9%
7 保護者への配慮	「言葉選び」91.8% 「良いところを伝えてから 気になる点を伝える」83.7%	「特に配慮していることはない」0%
8 療育支援の実施	行っている：53.0% 行っていない：47.0%	「行っている」53.0%中 《集団》《個別》両方行っている 77.0%
9 SST の実施	行っている：41.0% 行っていない：59.0%	「行っている」41.0%中 《集団》《個別》両方行っている 79.0%
10 業務の中での困り感	「お子さんへの対応」61.2% 「保護者への対応」61.2%	「専門的な訓練が必要でも、近くにないため紹介できない」2.0%

質問内容（抜粋）	回答	備考
11 困ったときの相談先	相談先は*ライフステージに応じ変化	幼児期「保健センター」76.7% 児童期、思春期「医療機関」65.0%
12 「障がい児相談支援事業所」の認知	「知っている」24.5%	「知らない」30.6%
13 「相談支援専門員」の認知	「知っている」22.4%	「知らない」32.7%
14 「基幹相談支援センター」の認知	「知っている」14.3%	「知らない」51.0%
15 燕市の「子どもの発達支援」を考えるうえで必要なこと	「関係機関の連携による相談・支援の実施」77.6%	「関係機関による相談支援チームの設置」71.4%、 「専門家の巡回による各機関への助言・指導」67.4%

【問15 に対する自由記載】

- ・ その子どもにかかわっているすべての職員が研修や講演会に出る機会を作る。
- ・ すべての機関が連携し、早期発見・早期支援の必要性を啓発し、具体的に支援する体制。
- ・ 教育と福祉の連携。
- ・ 保健師や専門機関との連携をもっと強くできる体制が必要。
- ・ アドバイザーの配置と連携体制の構築。
- ・ 特別支援コーディネーターなど専門家による巡回指導システムの設置。
- ・ 療育担当職員の配置。
- ・ アドバイザーなどすぐに相談できる窓口の設置。
- ・ 家庭と各機関を結ぶ支援員の確保。
- ・ 幼児からの相談を継続して行える機関。
- ・ 現場を知る人が入った支援チームの設置。

*ライフステージとは

乳児期・幼児期・児童期・思春期・成人期・壮年期・老人期といった人生の移り変わりの時期。